

無料

東松山の相続勉強会 相続セミナー



相続の知識を予め知ってもらってトラブルを防ぐために、無料の相続セミナーを開催しております。皆様お誘いあわせのうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

日時	テーマ	内容	会場
2016年4月9日(土) 14:00 ~ 15:30	【無料】 家族信託セミナー (定員 20名)	講師: 司法書士柴崎智哉 新たな認知症・相続対策として注目されている「家族信託」を分かりやすく解説します。従来の成年後見・遺言の制度ではできなかったことが可能に!	東松山市民文化センター第3会議室
2016年4月13日(水) 19:00 ~ 20:30	【無料】 相続遺言セミナー (定員 20名)	講師: 司法書士柴崎智哉 相続の法律を知らないと、いざ相続が開始してから困ったことに。相続で困ってしまうケースを紹介し、遺言によってトラブルを回避する方法を解説します。	東松山市民文化センター第2会議室
2016年5月18日(水) 19:00 ~ 20:30	【無料】 相続税セミナー (定員 20名)	講師: 税理士服部美賢 相続税の基礎を分かりやすく解説します。将来、相続税がかかるのかどうか知っておきましょう。	東松山市民文化センター第2会議室
2016年6月8日(水) 19:00 ~ 20:30	【無料】 家族信託セミナー (定員 20名)	講師: 司法書士柴崎智哉 新たな認知症・相続対策として注目されている「家族信託」を分かりやすく解説します。従来の成年後見・遺言の制度ではできなかったことが可能に!	東松山市民文化センター第2会議室

申込み方法: 下記の申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

また、ホームページ(<http://souzoku-shiba.com/seminar/>)からもお申込みできます。

* お申込み後にご案内(周辺地図・駐車場のアクセス等)をお送りいたします。

お申込み FAX 0493-31-2015

参加申込書

お名前		電話番号	
ご住所		参加人数	人
参加するセミナーの日程に を付けてください。	4月9日 ・ 4月13日 ・ 5月18日 ・ 6月8日		

お問い合わせ 司法書士柴崎智哉事務所 (埼玉司法書士会所属 第921号、家族信託普及協会会員)
〒355-0063 埼玉県東松山市元宿二丁目2番地18 2階
TEL 0493-31-2010 FAX 0493-31-2015

セミナー情報の詳細はホームページからもご覧いただけます。「東松山の相続勉強会」で検索!
<http://souzoku-shiba.com/seminar/>

家族信託とは

家族信託とは、不動産・現金・非上場株式などの財産をお持ちの方(所有者)が、信頼できるご家族に財産を託す手続です。

財産を託されたご家族は、財産を託した方のために財産を管理していきます。

家族信託を使うことによって、認知症・相続対策として次のようなことが可能となります。

- 財産を託された家族は、不動産の買い替えや新たな投資によって節税対策をすることもできます。
- アパートオーナーが不動産をお子さんに信託することにより、お子さんにおいてアパートの管理・処分ができます。アパートオーナーが認知症になっても、賃貸借契約の締結・修繕・賃料受取・売却などをお子さんができます。
- 不動産を共有で持っているとき、売却するときなどに共有者全員の協力が必要となります。誰かが認知症になったり、相続が発生して共有者が増えてしまうと意思統一が難しくなります。家族信託をすることにより、売却する権限を誰か一人に持たせることができます。
- 通常の遺言の制度では財産の承継者を指定できるのは一代限りです。「財産を息子に相続させるが、息子の次は 〇〇 に相続させる」と言うように何代にも渡って承継者を指定できません。しかし、家族信託なら何代にも渡って承継者を指定することが可能です。自分の直系血族のみに承継させていきたいというニーズにも応えられます。
- 障がいを持っている一人っ子が両親から相続を受けたとします。この子が亡くなって相続が発生し、相続人がいない場合、財産は国庫に納められます。両親が家族信託を組んでおくことにより、国庫ではなくお世話になった施設や団体に財産を渡すことが可能となります。
- 会社経営者が自社の株式を一人で持っていたとします。会社経営者が認知症になってしまうと株主総会が開けず、代表取締役の変更などもできなくなってしまいます。予め後継者に株式を信託することにより、議決権を後継者が行使できるようになります。

家族信託の活用場面

認知症後の
相続対策

不動産の
共有化対策

障がい者の
親なき後問題

二次相続
以降の
承継者指定

司法書士柴崎智哉事務所

〒355-0063 埼玉県東松山市元宿二丁目26番地18 2階

TEL 0493-31-2010